



裂織りの里「原村」

ヨーロッパで学ぶ

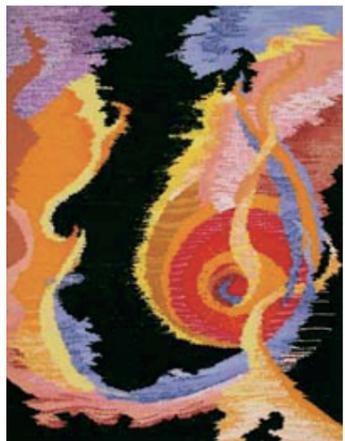
ひろみさんは、家族の協力のもと35年前にフランスのリヨンへ3週間勉強に行きました。現地の言葉を話せないため、秀夫さんが作ってくれた日本語・英語・フランス語が書かれたノートを持って行ったそうです。個人経営の工房は、個人の作家に技術を見せてくれず何度も会いに行きやと見学をさせてもらったそうです。そこで学んだ技術や目にした作品・景色が今の作品に活かされています。

再出発

ひろみさんは、2012年に病を患い4年間裂織りを作成することができなかつたそうです。治療してからも「やっつけていけるだろうか、織れるだろうか、発想が出てくるだろうか」自問自答を繰り返しました。

その後、何点か作品を製作する中で自信を持つことができた再出発をしました。

ひろみさんが手掛ける壁掛け作品のほとんどは、原村の自然が題材です。1つの作品を手作りで製作するため、決めた景色



ひろみさんの再出発に繋がった作品の1つ「心炎」

の絵を50枚程描きその中から作品にする絵を選びます。その後縮小したサイズで試し織りをし、本番に挑みます。
織り方に教科書はなく、自身の経験や知識で凹凸を付けたり、平面を凹凸に見せたりできるそうです。
ひろみさんは「病に倒れた時、裂織りを通して私を残していきたいと強く思った。アクセサリーなどの流行りものは消えてしまいが、アートや工芸品など伝統的な物は一生残る。村のぼろ織りがその一例ではないだろうか。
今後は、家族で協力をして、県外の方だけでなく村内の方にも伝えていきたいと思っています」と話してくださいました。
ひろみさんは、このような強い思いから当村へ7点の作品を寄贈してくださいました。次ページで紹介いたします。

当村で活躍されている野中ひろみさん（原山）は、伊那市ご出身。テキスタイルデザインを短期大学で学び、学校卒業後には桐生織・多摩織の技法を学ばれました。

工房「織音舎」を伊那市で開業した当初は、着尺や帯などを織っていましたが、次第に裂織りを手掛けるようになりました。

現在は、自宅で教室を開いたり、原山地区へ移設した工房「織音舎」でポーチなどの小物を制作する傍ら「裂織りをアートとして根付かせたい」という思いから作品展に出品する作品を製作されています。

1999年には、長野県染織作家展にて大賞（グランプリ）を受賞され、その後も様々な場面で賞を受賞されています。

原村との出会い

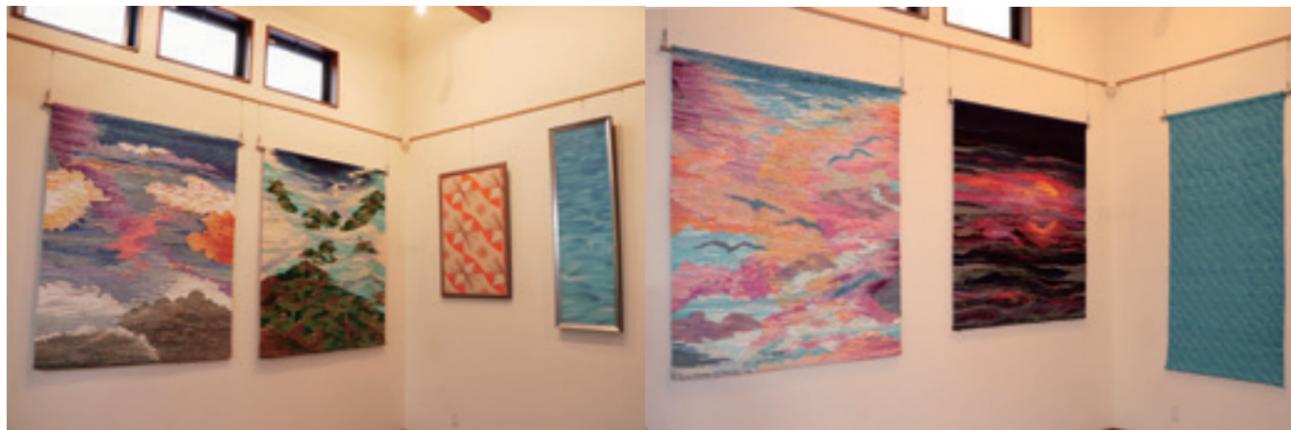
ご主人の秀夫さん（原山）が学生の頃、車から見える当村の景色を気に入り暮らしてみたいと思ったそうです。ひろみさんは、車の音もしない静かな環境で作品作りをしたいという希望があり移住を決めました。八ッ手区で活動している「八ッ手織保存会」との出会いや自然・生活環境をおして原村の魅力を発信したいと思ったそうです。

八ッ手織保存会

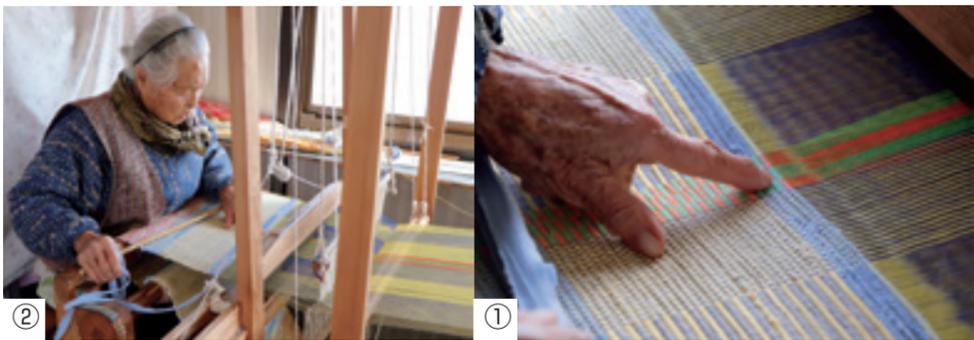
当村には、着古した着物などを細く裂いて緯糸（よこいと）とし織り上げたぼろ織りが伝統として残っています。昭和30年代の初めまでは、ごこの家でも織りをしていたようですが安くてきれいな繊維が出回ったことや女性の社会進出を背景に衰退していきました。

会では、後世に伝統工芸を伝えるため空き時間を見つけては作品を作っています。毎年3月の最終日曜日には「ぼろ織展示即売会」を開催しており、今年3月29日（日）に八ッ手公民館で開催を予定しています。

現在会長を務めている秋山慶明さん（八ッ手）は「作り手が減ってきているので、増えたらいいと思っています」と話されました。母の鶴さん（八ッ手）は、現在98歳ですが、現役で機織りをしています。現在、鶴さんが使用している機織機は、昔住んでいた家を壊した際に出た木材を再利用して造られました。鶴さんは「孫や若い子が、興味を持って取り組んでくれる事はとても嬉しい」と話してくださいました。



野中ひろみさん（左から1.2.3.5.6番目）・秀夫さんの作品（左から4.7番目）



①糸を通す順番で、模様の出方が変わりました。②ぼろ機を織る鶴さん。糸の位置を確認しながら織る様子は織細で力強かったです。



「透光」

～村長室展示～

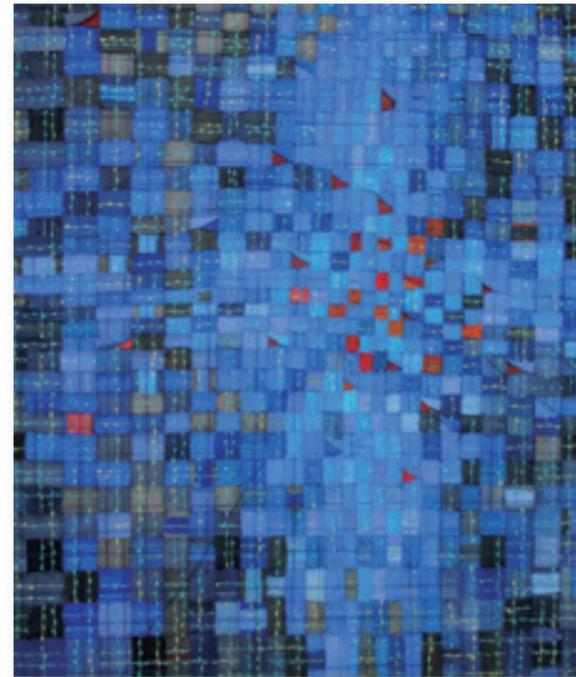
雲の向こう側には希望的な素晴らしい世界(パラダイス)が透けている様子



「稜彩」

～原村診療所展示～

年に1度にあるかないか貴重な瞬間朝焼けに赤く輝く八ヶ岳の様子



「Something blue」

～八ヶ岳美術館展示～

自然をテーマにしていくことを決心した作品の1つ。飛行機から見下ろした森や赤い屋根の様子

村内の5施設で
ご覧いただけます
お出かけください



「颯(さや)」

～縦の木荘展示～

村内で見た夕焼け。西に沈む太陽。また明日が来るという希望に満ちた様子



「Summer」

～原村中央公民館展示～

入道雲の影から太陽が出てきて風景が一転する様子



「夜想抱月」

～縦の木荘展示～

月や太陽・風など自然の中で動く物を大切な素材として表現



「水面(みなも)」

～縦の木荘展示～

まるやち湖の水面

第8回 あなたが選ぶ信州の裂織展

2年に1度開催されるイベントが、今年開催されます。

会期：9月19日(土)～12月6日(日)

場所：八ヶ岳美術館

内容：全国から応募のあった作品の中から、来館者の投票で「大賞」、芸術性・技術・伝統性など総合的多角的な視点で審査する「審査員特別賞」を決定します。



来館者と展示室の様子

ひろみさんが授賞式で講評する様子

4月1日診療分から

医療費特別給付金の 制度が変わります

問 保健福祉課 医療給付係
☎79-7926 (直通)

令和元年原村議会9月定例会で改正された、原村医療費特別給付金条例が本年4月1日から適用になります。

① 申請期間は6か月

申請期間が短縮されます。申請方法・申請書類の変更はありません。
なお、3月31日までに診療を受けた領収書は、従来どおり1年間です。

申請期間の変更は医療費特別給付金を受けている全ての方が対象です



申請期間の変更例

	診療月	申請期間
改正前	令和2年3月	令和2年4月～令和3年3月 (1年間)
↓		
改正後	令和2年4月	令和2年5月～令和2年10月 (6か月)

※3月診療分までは、従来どおり申請期間は1年間です。

② 老人医療費 給付割合の変更

◆老人医療費の支給付額が、保険適用分総医療費の「一律一割」になります。
※保険の自己負担割合が2割・3割の方で、確定申告等で領収書の原本が必要な方はお申し出ください。

◆老人以外の資格は従来通り全額給付となります。

◆障害者手帳や受給者証等をお持ちの方は「障がい者」の資格に該当となる場合があります。資格の申請がお済でない方は、お申し出ください。

※資格変更の手続きをされる際は、印鑑、免許証などの本人確認書類、障がい等の対象となる証明をお持ちください。

◆ご自身の資格についてのお問い合わせは個人情報となりますので、窓口で本人確認をさせていただきます。

対象要件 (資格: 障がい者)

- ・特別児童扶養手当の受給者で、障がいの程度が1級に該当する方
- ・身体障害者手帳3級以上の方
- ・養育手帳B3以上の方
- ・精神障害者保健福祉手帳2級以上の方
- ・特定医療費 (指定難病) 受給者証・特定疾病医療受給者証・ウイルス肝炎医療費受給者証をお持ちの方
- ・自立支援受給者証 (育成・更生・精神通院) をお持ちの方
- ※精神通院で住民税課税世帯の方は公費適用分のみ給付

対象要件 (資格: 老人)

- ・67歳以上の方 (令和元年度)
※今年度67歳になられた方で、資格の手続きがお済でない方は、今年度中に資格の申請手続きをお願いします。
- ・68歳以上の方 (令和2年度～令和3年度)
※経過措置による年齢引き上げの途中
- ◆令和2年4月1日以降に転入された方
2年間の居住要件が必要となります。新しく給付の対象となる方には、開始月に通知いたします。

八ヶ岳定住自立圏の形成に関する 協定の一部を変更する協定を締結

当村は、山梨県北杜市と平成27年7月に「八ヶ岳定住自立圏の形成に関する協定」を締結し、富士見町も含めた3市町村にて5ヶ年を計画期間とする「八ヶ岳定住自立圏共生ビジョン」により、定住人口の増加に向けた連携を進めてきました。

このたび、第1次共生ビジョンの計画期間が満了となることから、「力みなぎる魅力ある圏域づくり」の推進に向け、両市村議会の議決を経て、八ヶ岳定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定を、1月14日に締結しました。

- 協定の変更にあたっては、これまでの取組における検証等を踏まえつつ、八ヶ岳定住自立圏共生ビジョン懇談会の意見を伺い、住民が安心して暮らすことのできる圏域とするための施策として
- ① 医療体制の充実
 - ② 子育て支援
 - ③ 女性の活躍
- の3つの分野を新たに追加し、3つの政策分野、15の施策分野で構成されています。



立圏」の目指す将来像や具体的な取組事業を盛り込んだ「第2次八ヶ岳定住自立圏共生ビジョン」を今年度中に取りまとめ、圏域全体の活性化を図り、都市部への人口流出抑制、定住・移住人口の増加につなげていきます。

問 総務課企画振興係 ☎79-7942

村ホームページで情報をお探しの際は…



問 総務課企画振興係 ☎79-7942

「未来に残したい原村の風景」

「地域を知る」ことを目的に「原村学」の一環として、総合的な学習の時間に「未来に残したい原村の風景」と題し、村の良いところを見つけて写真を撮影し、ポスターにまとめました。中学1年生が見つけた当村の魅力を紹介します。



古川 智樹 さん
「広い道」

青い空と山。大きな建物も、人もない。いつまでもこの風景を残していければいいと思う。



中田 裕也 さん
「諏訪の街と大自然」

連なるたくさんの山々と、山に囲まれた諏訪の街が綺麗でした。



小嶋 徠聖 さん
「青と緑」

この広い空と美しい緑を数年後も残していきたい。



阿部 高哉 さん
「自然と山」

ここから見える景色は自然と山がきれいでした。緑色の木・草・葉が見られました。この時は天気もよくよりきれいに見えました。



新田 祥麻 さん
「青い空」

村の人は原村の自然が好きという人が多かったの、自然豊かということが分かるこの1枚にしました。



松沢 悠志 さん
「田んぼと北アルプスの絶景」

田んぼと北アルプスのいい感じの絶景が原村っぽい感じを表して写真をとれる絶景ビューポイントです。



加納 翔太郎 さん
「昔からの風景をつなげる」

原村は自然ゆたかな風景が昔から守られている。原村の道一つ歩いてみてもゴミ一つ落ちていません。僕達ができることはこの原村の風景を守ることです。



田中 紗帆 さん
「秋の八ヶ岳と田畑」

いつも見ているような景色だけど、八ヶ岳と奥に続いていく田畑が秋らしくマッチしていて、きれいだった。普段見ている景色をそのまま未来に残していきたい。



藤原 耕基 さん
「自然と僕」

幸せを感じる時。ご飯を食べて美味しいと心が躍る時。自然が僕の身体にしみてる時。もしかしたら僕が自然なのかもしれない。

原村景観計画策定企画！

～原中生×信大生による原村学～



「原村学」とは

当村は、日本一のセロリ生産量をはじめ、阿久遺跡に代表される縄文文化、郷土の偉人である彫刻家の清水多嘉示、自然の恵みを生かした多くの施設など、たくさんの魅力であふれています。

ところが、生徒の中には、堂々と自分の村を語れない生徒がいます。また、都会と比べて生活が不便という理由で、進学等で村外に出たまま戻って来ない人が多くいると聞きます。これらは、この村の良さを深く知ることなく育ってきたためであると考えられます。

このような現状に対して、地域からも「村をどうしていきたいか、どうしていく必要があるかなど、村の課題について地域の人材や施設等から学び、広い視野で考えられる生徒に育ってほしい」という声が聞かれました。そこで、中学校生活を通して村の特色を知り、学ぶことができるように、平成29年度にキャリア教育「原村学」を立ち上げました。地域との繋がりを軸に、よりよい村のあり方を中学生の立場から考えていきます。

美しい原村を守る為にできること。

当村では令和2年度中に景観計画の策定を目指しており、未来を担う若い世代の意見を取り入れ計画に反映することを目的に、昨年11月21日、原中学校1年生のキャリア教育と原村景観計画策定委員会が連携し特別授業が開かれました。

景観計画策定委員長である信州大学の内川義行助教が同研究室の大学生8人と参加し、グループごとに分かれ村の好きな景色、未来に残したい風景、綺麗な景色を残す為に必要な取り組みについて意見交換がされました。

中学生は10月の1日総合学習の日に村内を歩き、風景を撮影し各自1枚のポスターを作成、その風景を選んだ理由や守るための取り組みやアイデアを発表し、信大生とともに村の良さや地域での取り組みについて話し合い、普段見慣れた景色のすばらしさ、ゴミ拾いや支払い作業の大切さを再認識していました。景観計画策定委員会では出された意見を集約し、景観計画に盛り込んでいく予定です。

募集

農業委員 農地利用最適化推進委員

令和2年7月19日で現在の農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期が満了になるため、村では次のとおり募集します。

【農業委員】

■募集要件

農業に関する識見を有し、農地等の利用最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の業務に関する事項を適切に行うことができる方

■主な活動

①毎月1回の総会に出席し、農地の権利移動等の許認可及び農地転用許可等の審議をする

②農地利用最適化推進委員と連携し、遊休農地の発生防止・解消の推進、担い手への農地集積の推進、新規就農の支援のための活動、指針の作成など

■募集人数・任期・報酬等

・人数 11人
・任期 令和2年7月20日から令和5年7月19日まで
・報酬 原村特別職の職員で非

【農地利用最適化推進委員】

■募集要件

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方

■主な活動

①毎月1回の総会に出席し、議案等に対し推進委員としての意見を述べる

②農業の担い手に対しての農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止や解消、地域における現場活動など

■募集人数・任期・報酬など

・人数 4人
・任期 農業委員会が委嘱した日から令和5年7月19日まで
・報酬 原村特別職の職員で非

【両委員共通】

■応募資格

常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例に基づく金額
・選任方法 候補者を選考のうえ、農業委員会が委嘱

①村内に住所を有する方

②他の法律で兼職が禁じられていない方

③次のいずれにも該当しない方
・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方
・禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

■募集期間

2月26日(水)～3月23日(月)
※土・日曜日、祝日を除く

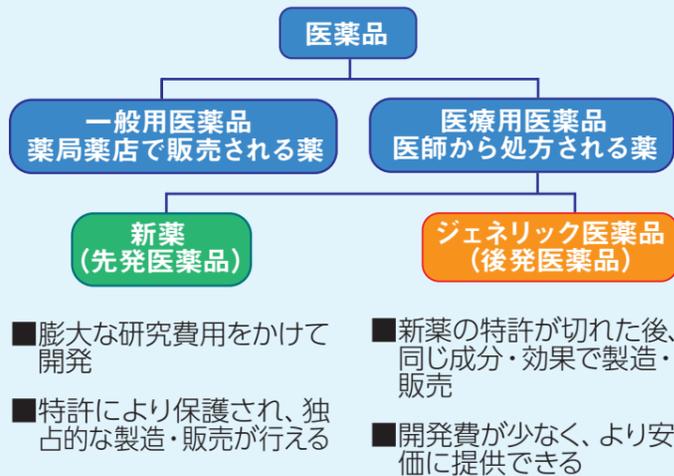
■応募方法・受付場所

所定の応募用紙(用紙は農業委員会事務局窓口または村ホームページからダウンロードしてください。)を農業委員会事務局(役場1階 農林課内)へご提出ください。

問 農業委員会事務局 ☎79-7934 (直通)

国保だよ!

ジェネリック医薬品を利用してみませんか



■ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは

新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に厚生労働省の認可のもと、新薬と同一の有効成分を同一量含み、同一の効能・効果を持つ医薬品として製造・販売された総称を「ジェネリック医薬品(後発医薬品)」といいます。

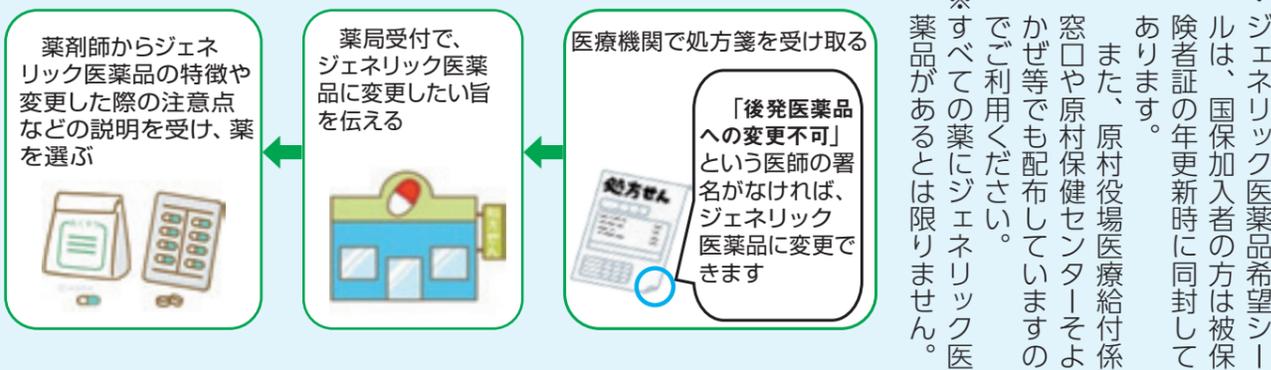
※新薬が効能追加を行っている場合など、異なる場合があります。

■ジェネリック医薬品の選択により医療費を節約できます

・新薬を開発するには長い時間と膨大な費用がかかりますが、ジェネリック医薬品は開発費が大幅に抑えられる分、安い価格にすることが出来ます。
・ジェネリック医薬品によって新薬と全く同じではなく、飲みやすさや副作用を抑える工夫などの改良がさらに進んでいる場合もあります。
・ジェネリック医薬品を利用することは、増え続ける医療費の節約になり、みなさんの保険料(税)の負担軽減にもつながります。
※薬代の差額が少ない場合などの理由で窓口での自己負担額があまり変わらない場合があります。

■ジェネリック医薬品を希望するには

・医師や薬剤師に言い出しにくい方は、受付で「ジェネリック医薬品希望シール」を貼った被保険者証・お薬手帳を提示すれば、意思表示することができます。



・ジェネリック医薬品希望シールは、国保加入者の方は被保険者証の年更新時に同封してあります。
また、原村役場医療給付係窓口や原村保健センターほかでも配布していますのでご利用ください。
※すべての薬にジェネリック医薬品があるとは限りません。

問 保健福祉課 医療給付係 ☎79-7926 (直通)



スマートフォン

半分以上の人が
オンラインからの
申請なんだって!



- 1 スマホで顔写真を撮影
- 2 スマホで交付申請書のQRコードを読み取る
- 3 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- 4 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

パソコン

- 1 カメラで顔写真を撮影
- 2 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- 3 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

郵便

- 1 交付申請書に必要事項を記入し、6ヶ月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了

交付申請書がない場合

専用サイトから交付申請書がダウンロードできます
プリントアウトしてお使いください



マイナンバーカード 郵便

証明用写真機

- 1 タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択
- 2 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす
- 3 画面の案内にしたがって、必要事項を入力
- 4 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了

マイキーIDの設定方法

スマホで簡単3つの手順 ※公的個人認証サービス対応のスマートフォン ※カードリーダーがあればパソコンでも設定できます

手順1

マイナポイントアプリをダウンロード
※Android端末は「JPKI利用者ソフト」もダウンロードが必要(今後、マイナポイントアプリと一体化予定)

手順2

アプリの指示に従ってマイナンバーカードを読み取り

手順3

マイナンバーカード申請時or取得時に設定した4桁の暗証番号を入力

これでマイキーID設定完了!



App StoreもしくはGoogle Playで「マイナポイント」を検索!

よくある質問

マイナポイントはどこで使えるの?

選択したキャッシュレス決済サービスに対応しているお店で使えます。

マイナンバーカードは買い物の際に必要なの?

買い物の際には必要ありません。マイナポイントをもらう手続きにのみ必要です。

マイナポイントを申込み際になりすまははされないの?

マイナンバーカードの「電子証明書」を使うので、なりすましなどの悪用は極めて困難です。

何を買ったか国に監視されない?

国が買い物履歴を収集・保有することはできません。

【お問い合わせ】

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178 (音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。)

平日:9時30分~20時00分/土日祝:9時30分~17時30分



マイナンバーカードの申請はお早めに!

マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん



STEP1
マイナンバーカードを申請

STEP2

マイキーIDの設定

STEP3
マイナポイントの申込み
(2020年7月~)

キャッシュレスでチャージ
または買い物をすると
(2020年9月~)

マイナポイント 25% もらえる!

キャッシュレスで2万円のチャージまたは買い物をすると
1人あたり5,000円分のマイナポイントがもらえる

※マイナポイントは選択したキャッシュレス決済サービスのポイントとしていつもの買い物で使えます



たとえば4人家族なら……

5,000ポイント + 5,000ポイント + 5,000ポイント + 5,000ポイント = 最大20,000円分のマイナポイントに!

マイナポイントの利用イメージ

1 利用先を選択して、マイナポイントを申込む

マイナポイント申込みページにログインし、利用するキャッシュレス決済サービスを選択し、申込む



2 チャージなどに対して、マイナポイントが付与される

キャッシュレス決済サービスにチャージなどを行うことで、マイナポイントがもらえる



チャージ
↓
マイナポイントがもらえる

3 買い物

マイナポイント分も利用して買い物



※買い物にはマイナンバーカードは使いません

※選択した決済サービスによって利用イメージは異なります

※予算案が今後の国会で成立することが前提